

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 保険医療課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	令和8年度後期高齢者医療システム保守業務	
業 務 の 概 要	後期高齢者医療事務処理を行うために使用する後期高齢者医療システムの保守及びソフトウェアサポート保守を行うものです。	
契約金額(税込)	1,648,680円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の対象となるシステムは、株式会社日立システムズ中部支社により構築されており、本システムと密接な関係にある住民情報システム(ADWORLD)及び介護保険システムも同社製である。このことから、同社はセキュリティ対策や他の業務システムとのデータ連携について熟知しており、安全かつ安定的に運用することができるが、同社以外の者では、同様に運用することができないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 保険医療課です。